## 令和3年度 第1回 茨城県国民健康保険運営協議会 議事要旨

- 1 日 時 令和3年9月29日(水)13:30~14:50
- 2 場 所 オンライン会議 (茨城県庁9階 講堂)
- 3 議事要旨
- (1)協議会長の選任

委員の選挙により、兪委員を会長に選任した。

(2) 茨城県国民健康保険特別会計に係る令和3年度当初予算の概要令和2年度決算見込額(速報値)の概要

## 【会 長】

特に意見がないようなので、事務局においては、報告された国保特別会計に基づき、適正な予算執行や安定的な財政運営を確保するようお願いしたい。

## (3) 令和3年度国民健康保険事業費納付金算定(本算定) 結果の概要

# 【委員】

保険給付費の推計方法は、直近の傾向から推計されているということだが、新型コロナの特殊な状況について考慮しているのか。

## 【事務局】

特に、昨年5月の頃は受診控えの影響が大きかったことから、令和2年6月までの実績を活用し、見込みを立てている。

令和2年度末までの実績をもとにすると、受診控えの影響が大きく出すぎてしまうため、コロナの影響を見込みつつ、正常な状況に戻ることを踏まえ、このような試算結果になっている。

# 【委 員】

大手ジェネリック医薬品の出荷停止により、現在は先発品に戻ってきているが、薬剤費が倍程度になることについては考慮しているのか。

#### 【事務局】

試算時にはそのような具体の話は出ていないが、ジェネリックの信用が揺らぐ 大きな問題であったと認識している。県としては、ジェネリックに対する今後の 国の方針などを注視していきたい。

# 【会 長】

事務局においては、被保険者数の動向に注視した保険給付費推計や、決算を踏まえ

た算定を行うようお願いしたい。

## (4) 令和3年度保険者努力支援制度について

# 【委 員】

資料20ページの③都道府県の取組状況について、点数が低い理由は。 法定外繰入が主な理由ということだが、参考資料5ページによると、この項目 は他にも配点項目があるのではないか。

## 【事務局】

法定外繰入のほか、重症化予防の取組も不十分である。

当該項目は、各市町村との取組と連動しており、重症化予防の取組自体は全市町村が行っているが、国の評価指標を満たすやり方になっていないことが原因。例えば、対象者の選定方法や、かかりつけ医との連携などで課題があるため、得点が思うように獲得できていない。

このため、県では、昨年度から重症化予防アドバイザー派遣事業を立ち上げており、かかりつけ医や地域医師会との連携など、各市町村と協力して取り組んでまいりたい。

御指摘のとおり、点数の取りこぼしが無いよう、狙いを定めて取り組んでいきたい。

# 【委 員】

資料21、22ページの獲得点が低い項目に対する取組を資料26ページで紹介 しているが、国保連合会があまり入っていない。

栃木県では、支援評価委員会など、県と国保連合会が一体となって、各市町村の保健事業の支援を行う取組がされているが、本県では、そのような取組はできているのか。

#### 【事務局】

支援評価委員会については、国保連合会の保健事業課が担当しており、本県も保健師が当該委員会に参加し、市町村や県の保健事業に対する各種アドバイスを受けるなどしている。

今後、成果としてきちんと示せるよう、国保連合会との連携を強化してまいりたい。

#### 【委員】

資料21、22ページに該当する市町村には、県からの説明はしているか。 また、県として、該当市町村の活動特性をどのように考えているか。 さらに、保健所でのKDBデータ活用の動きはどこまで進んでいるか。

#### 【事務局】

市町村の状況については、市町村の担当課長会議等で配点順位を示している。点

数を取れていない市町村については、例えば、重症化予防事業について点数が取れていない2市村に対して県が重症化予防アドバイザーを派遣し、昨年度から2か年に渡り課題を分析している。

KDBの活用については、新型コロナの拡大前まで、翌年度より保健所を活用する構想はあったものの、新型コロナにより保健所業務がひっ迫しているため、活用は進んでいない。

しかし、保健所は身近な関係機関であるため、今後連携を図れるよう対応を考えていきたい。

# 【会 長】

事務局においては、市町村の取組状況を把握するとともに、効果的な取組み内容について、各市町村へ情報提供するなど、市町村との連携を密にし、医療費適正化に取り組むようお願いしたい。

# (5) 賦課方式の2方式統一について

## 【委 員】

資料38ページの全国の賦課方式の状況をみると、4方式から3方式への変更が多い。2方式への変更は少数派だが、他県において多くが3方式を採用している理由は。

## 【事務局】

他県でも資産割が課題であるとの認識を持っており、被保険者にとっては固定資 産税との2重課税という負担感があるため、資産割廃止する都道府県が多い。

本県では、さらに検討を進め、簡潔・公平な方式であることや、現在は世帯員数が減少していること等により、2方式を導入することとしている。

# 【会 長】

事務局においては、将来的な課題である保険料(税)率の統一などの検討を続けながら、わかりやすく公平で安定した保険税の賦課方式の導入に努めるようお願いしたい。また、引き続き、保険料(税)のシミュレーションなど、市町村とともに、解決すべき課題に取り組むようお願いしたい。